

平成21年11月18日 各会計決算特別委員会第1分科会

○**小林委員** 都議会公明党を代表して、平成二十年度の各会計決算について意見の開陳を行います。

平成二十年度の一般会計決算は、実質収支が百五十五億円余となりましたが、普通会計決算においては、実質収支は前年度比で九百四十八億円減の八億円となり、収支がほぼ均衡となりました。これは、都税収入が減少した中で、都政が直面する諸課題に積極的に対応する一方、都民生活にかかわりが少ない経費の抑制を図ったことなどによるものです。

都財政を取り巻く環境は、当面大きく好転することが期待できない状況にあります。都民が真に必要な施策を継続的かつ着実に実施し、都民生活を守るべく、財政面から支えていかねばなりません。

そのために、むだをなくし、都民のために最大限の効果が発揮できるよう、事務事業評価や新たな公会計制度を活用することが重要です。都民の視点から事務事業のあり方を検証し、一層都民に役立てるよう改善していくべきです。

以下、各局関係について申し上げます。

初めに、知事本局関係について申し上げます。

一、東京を再生し、都民サービスの充実を図るため、総合調整機能を十分に発揮し、「十年後の東京」の実現に向けた施策の推進に積極的に取り組むこと。

次に、青少年・治安対策本部関係について申し上げます。

一、インターネットをめぐるトラブル、犯罪から子どもを守るフィルタリングの利用拡大を携帯事業者や販売店に働きかけるとともに、保護者への啓発に積極的に取り組まれない。

一、ひきこもりやニートなど、若者の非社会的行動の未然防止のため、不安や悩みを受けとめ、支えていく総合相談事業の充実と周知の拡充を図られたい。

一、繁華街の安全・安心を確保するため、防犯パトロールや防犯設備の整備等、防犯対策に積極的に取り組まれない。

次に、東京オリンピック・パラリンピック招致本部関係について申し上げます。

一、二〇一六年オリンピック招致活動の報告書作成に当たっては、招致活動の成果を盛り込みながら、だれにでも優しいまちづくりなど、今後の都政における政策展開に役立つ報告書となるよう努力されたい。

次に、総務局関係について申し上げます。

一、行財政改革を進めるとともに、新たな行財政改革の指針を策定する際には、都民の安心・安全を担う行政対応能力を高めていく視点を踏まえたものとされたい。また、監理団体改革についても、量と質の両面からさらなる改革を推進されたい。

一、第二次東京都地方分権推進計画の実施に当たっては、区市町村に超過負担が生じることのないよう、税財源の移譲等の措置を講ずるとともに、区市町村と十分な協議をし、事務権限の移譲を推進されたい。

一、多摩振興プロジェクトに掲げられた事業を着実に推進するとともに、市町村総合交付金などの活用で、行政水準の維持向上を図り、財政基盤の安定化を支援されたい。

一、小笠原航空路開設の実現に向けて、村民の意向を踏まえ検討を進め、幅広い島しょ振興

の取り組みについて、引き続き積極的に支援されたい。

一、地域防災計画に基づき、都民の生命と財産を守るために、平素から関係各局との連携強化を図り、総合防災対策の強化に努めること。

また、都市型水害対策、土砂災害対策の充実や、島しょ町村の津波対策の支援に努められたい。

総合防災訓練や図上訓練を通じて災害対応能力の向上を図り、都庁の事業継続計画であるBCPの策定の推進及び区市町村や事業者などへの支援に取り組まれたい。

一、首都大学東京は、産学公連携の推進や高度専門職業人養成など、社会要請に対応した教育を充実し、大都市問題の研究解決に努められたい。

次に、財務局関係について申し上げます。

一、新たな公会計制度や事務事業評価を活用し、むだをなくし、一層の効率化を図るとともに、施策の実効性を最大限に高めるよう努められたい。

一、中小企業に対し、受注機会増大のための取り組みの推進を図られたい。また、その際、総合評価方式の拡大や最低制限価格制度の適正化を図られたい。

一、都有地については、効率的かつ効果的に活用を行い、特に福祉施策の推進に関する事項については、少子高齢時代にふさわしい都民サービスの提供を行う取り組みを実施されたい。

次に、主税局関係について申し上げます。

一、地方分権の理念に即したさらなる税源移譲の推進で地方税財源の拡充を図ることや、地方分権に逆行する地方法人特別税の創設は即時撤廃し、地方税として復元することなどを国に強く求められたい。

一、引き続き、迅速かつ適正に徴税努力を行うなど、税収確保を図ること。

一、固定資産税について、地価の高い大都市地域の税負担に配慮しつつ、簡素でわかりやすい仕組みとなるよう、国に強く働きかけられたい。

次に、生活文化スポーツ局関係について申し上げます。

一、広報広聴活動について、各種媒体を活用した積極的な展開と、高齢者や障害者に配慮した取り組みに努められたい。

一、配偶者暴力の防止や被害者支援に向けた取り組みを推進されたい。

一、深刻化する高齢者や若者などの消費者被害を踏まえ、地域における被害防止の仕組みづくりや情報提供の充実などの対策を一層推進されたい。

一、老朽化が進む都立文化施設及び体育施設については、計画的な改修を推進すること。

一、東京国体に向けて、ジュニア選手の発掘、育成や指導者の育成などの施策を推進すること。

一、私学教育の重要性と都議会決議を重視し、経常費補助などの私学助成の充実に努められたい。

次に、都市整備局関係について申し上げます。

一、魅力とにぎわいのある環境先進都市東京の実現に向けて、積極的に都市づくりを進められたい。

一、羽田空港の国際化をより一層推進し、首都圏空港として機能の向上を図られたい。

一、建築物の耐震化や木造住宅密集地域の整備、避難場所、避難道路の確保に向けた取り組みを積極的に推進されたい。

一、少子高齢化時代に対応した、質、量両面にわたる居住環境の整備など、新たな住宅政策の立案に取り組まれたい。

一、都営住宅について、バリアフリー化や環境対策、防犯設備などの充実、さらに、建てかえの促進などによって良質なストック形成を着実に進めるとともに、都民の共有の財産として適正かつ効率的な管理運営に努められたい。

一、都民の生命、財産を守るために、利水、治水の観点から八ッ場ダムの一層の必要性の検証を強く国に求めること。

次に、環境局関係について申し上げます。

一、二酸化炭素排出の大幅な削減、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用拡大など、地球温暖化対策をより一層推進されたい。

一、東京の緑を次世代に引き継ぐため、さまざまな主体と連携して、緑の保全、創出、校庭芝生化事業を一層推進されたい。

一、CO₂削減、大気環境の改善を図るため、低公害、低燃費な自動車の普及促進に向けた零細事業者への助成措置を実施すること。

一、土壌汚染対策について、零細事業者の対策が円滑に進められるよう支援されたい。

一、多くの固有種や希少種が生息、生育する小笠原諸島の自然環境を保全し、世界自然遺産登録に向けた取り組みを着実に進められたい。

一、産業廃棄物対策については、不法投棄の撲滅や廃プラスチックなどのリサイクルを一層促進するよう積極的に取り組まれたい。

次に、福祉保健局関係について申し上げます。

一、周産期医療体制や小児初期救急医療の整備を初め、二次、三次救急医療体制の確保、がん医療の充実に一層努めるとともに、不足する小児、周産期、救急、僻地医療を担う医師などの育成、確保を推進されたい。

一、生活習慣病の予防やがんの予防、心の健康づくり対策など、ライフステージを通じた健康づくりを推進するとともに、自殺者の減少に向け、未然防止を図る総合的な対策を推進されたい。

一、認知症高齢者グループホームの設置を促進するとともに、介護人材の確保に努めること。

一、子どもを安心して産み育てられるようにするため、認証保育所やゼロ歳児保育など大都市特有の保育サービスを充実させ、子育てと仕事の両立のための支援を一層推進されたい。また、在宅で子育てをする世帯が気軽に利用できる子育て支援サービスの全都的な充実が努められたい。

一、障害者の地域での自立生活を支援するため、サービス基盤の整備促進に引き続き全力で取り組むとともに、企業と福祉施設との連携を図るなど、自立に向けた就労促進策の拡充を図られたい。

一、新型インフルエンザの感染拡大にも対応した十分な医療提供体制や監視、検査体制の確保、きめ細かな情報提供や相談対応など、万全の対策を講じられたい。

次に、病院経営本部関係について申し上げます。

一、財団法人東京都保健医療公社は、医師及び看護師不足の解消を図るため、医師、看護師の確保に積極的に努められたい。

一、公社病院は、地域の中核病院として、救急医療、脳血管疾患医療などの重点医療に加え、国民病であるがんの早期発見、早期治療への取り組みをさらに強化されたい。

次に、産業労働局関係について申し上げます。

一、雇用情勢が悪化する中、緊急的な雇用創出事業の実施に積極的に取り組むとともに、しごとセンターにおける早期再就職に向けた就業支援策の充実、強化に努められたい。

また、東京ジョブコーチ支援事業を拡充するなど、障害者の職場への定着が高まる支援策をさらに推進されたい。

一、経営基盤の弱い下請中小企業の経営を支援するため、下請取引に係る紛争解決のための体制の充実など、取引適正化に向けた取り組みの強化に努められたい。

また、技術の高度化に対応するため、都立産業技術研究センターの機能の拡充に向けた新たな産業支援拠点の整備を着実に推進されたい。

一、中小企業の資金調達を支援するため、制度融資の十分な枠の確保など、金融支援方策の充実、強化に努められたい。

一、外国人旅行者のさらなる誘致に努めるとともに、障害者や高齢者などが安心して東京の観光を楽しめるよう、バリアフリーにも配慮した観光案内標識を整備されたい。

一、農地の遊休化の防止など都市農業の振興を推進するとともに、農畜産物の安全・安心の確保にも十分配慮した施策の充実が努められたい。

また、島しょ地域の主要産業である農業と水産業の振興、発展のための施策に積極的に取り組まれたい。

次に、建設局関係について申し上げます。

一、都市の骨格を形成する幹線道路及び地域幹線道路や、山間、島しょ地域の振興を図る道路の整備を推進されたい。特に、整備のおくれている多摩地域を重点的に促進されたい。

一、連続立体交差事業については、関係区市と協議し、住民要望を踏まえながら事業の促進を図られたい。

一、良好な都市景観創出のため、無電柱化事業をより一層推進されたい。

一、中小河川については、護岸や調節池の重点的整備と集中豪雨対策など、総合的な治水対策を推進されたい。

次に、港湾局関係について申し上げます。

一、首都圏全体の住民生活を支える一大物流拠点として、外貿コンテナふ頭などの整備を進めるとともに、東京港臨海道路整備などの物流機能を強化し、また、三港連携の取り組みをより一層推進されたい。

一、東京港の防災機能の強化を図るために、水門、排水機場などの耐震性強化を進めるとともに、高潮から都民を守る防潮堤、内部護岸の整備を積極的に推進されたい。

一、伊豆諸島及び小笠原諸島における産業振興、交通利便性の向上及び住民生活の安定のために、島しょ地域などの港湾や漁港、空港などの整備拡充を引き続き推進されたい。

次に、会計管理局関係について申し上げます。

一、地方自治体における公会計制度改革を着実に推進するため、国際公会計基準の考え方を取り入れた全国標準たり得る会計基準を早期に作成するよう、国への働きかけを一層強化されたい。

次に、教育庁関係について申し上げます。

一、いじめ、不登校を未然に防ぐための積極的な取り組みを進めるとともに、部活動の一層の振興を図られたい。

一、都立高校改革を推進し、ものづくり人材の育成を図るとともに、都立学校施設の耐震化

と環境対策の充実を図ること。

一、特別支援教育の推進については、児童生徒、保護者並びに関係者の十分な理解を得ながら、個々のニーズを踏まえた施策の充実を図るとともに、増加する児童生徒数への対応を的確に図られたい。

一、教員の資質、能力の一層の向上のため、教職大学院の活用や、退職する優秀な教員や教育管理職の活用を図るなど、諸施策を積極的に推進されたい。

次に、警視庁関係について申し上げます。

一、振り込め詐欺やひったくりなどの日常生活を脅かす犯罪に対する検挙、防犯対策を推進するため、第一線の警察力の増強を図ること。

一、一一〇番通報時に地域警察官がいち早く現場に急行し、迅速な初動捜査活動を開始できるよう、通信指令システムの整備を進められたい。

一、暴力団対策や国際化する犯罪などへの対処に必要な防弾資器材、通信機材の整備を図られたい。

一、都民へ地域安全情報を提供するほか、都民からも情報提供が可能なメールシステムを活用するとともに、万引きなどの防止対策を推進されたい。

一、局地的豪雨や台風などの自然災害への対応強化に必要な整備を図るとともに、官民一体となった情報ネットワークを構築するなどして、テロを発生させない体制の確立を図られたい。

一、交通安全教育や広報啓発活動を推進するとともに、飲酒運転や悪質なスピード違反などの取り締まりを強化し、重大交通事故防止に努められたい。

一、高度道路交通システムを活用するとともに、信号線の地下線化や大型標識の設置を推進し、安全で快適な交通社会の実現に努められたい。

最後に、東京消防庁関係について申し上げます。

一、新型インフルエンザなどの感染症に対する感染防止資器材を整備し、救急活動体制の充実を図られたい。

一、住宅用火災警報器の設置普及を促進し、都民の住宅防火対策の強化を図られたい。

一、消防団員確保のための施策を推進するとともに、消防団員の処遇の改善に努められたい。

一、複雑多様化した災害に迅速、的確に対応するため、消防車両や消防活動用資器材などの充実を図るとともに、消防ヘリコプターを活用した救急救助体制の整備を推進されたい。

以上で議会公明党の意見開陳を終わります。